

2026年8月13日

宮城県総務部私学・公益法人課
課長 様

仙台弁護士会
会長 曾我陽一
(公印省略)

仙台弁護士会出前授業ご協力のご依頼

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当会では小学生（5年生，6年生），中学生・高校生を対象として，下記の各出前授業（当会の弁護士が直接実施先を訪問して授業を実施する）を行っております。

- ・法教育出前授業
- ・消費者教育出前授業・出張講座
- ・「働く者の権利」に関する出前授業・出張講座
- ・いじめに関する出張講座
- ・「児童虐待」研修講師派遣
- ・憲法出前授業・出張講座
- ・ハラスメント講師派遣

各出前授業を一覧表のかたちでまとめた統一版チラシ（兼申込書）と，各出前授業の個別チラシを，同時に配布いたします。

当会の出前授業は，いずれも，児童・生徒さんたちの法的な考え方を伸ばし，または学校生活の中で発生しうる問題（いじめなど）や，さらに将来社会に出た際に直面しうる問題にも対応するための考え方を身につけていただくこと，個人を尊重する自由で公正な社会にふさわしい自律的な市民を育成することを目的としています。

昨年度も，各出前授業について多数のお申し込みをいただき，実施させていただきました。

このような主旨にご理解を賜り，ご多忙のところ誠に恐縮ですが，御庁から対象となる各学校宛にご周知いただきますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

敬 具